

7番 林崎竟次郎でございます。通告に基づき一般質問を行います。

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策に献身的に取り組まれている、町当局、医療・介護関係者などの皆さんに心から敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症・オミクロン株の感染が世界で急拡大し、国内の感染者は、第5波の4倍となっています。2月に入ると1日10万人を超える日も出るなど、第6波を受け、2月15日現在、36の都道府県にまん延防止等重点措置が適用されています。保健所の体制はすでに逼迫しており、病床使用率も高く医療崩壊も懸念される状況です。まさに、次元の違う感染力を示し、死者も増加しています。

県内の感染状況は、1月に1,254人、2月は15日現在で2,284人(累計7,028人)、入院187人、宿泊療養中80人、自宅療養中1,492人、入院等調整中51人、そして、クラスターの発生が学校や教育保育施設に増えています。

さらに、2月15日、文部科学省のまとめで、新型コロナウイルス感染症の感染が確認された幼稚園児や小中高校などの児童生徒が今年1月だけで9万8,425人に上り、オミクロ

ン株の感染拡大で、昨年12月に比べて196倍と急増し2020年6月～2021年12月の約1年半の感染者計をわずか1か月間で超えています。文科省によると、感染者は、小学校が5万1,535人、高校2万4,091人、中学校1万8,225人、幼稚園3,576人、特別支援学校998人で、感染経路は「不明」が43～61%、「家庭内」は19～36%、「学校内感染」は5～22%を占めています。高校の学校内感染は、同じ部活動内での感染が5割以上、同じ学級内が2割となっています。また、同じ学校で教職員も含め5人以上の感染は、小学校3,494件、中学校1,249件、高校1,358件となっています。

本町でも、感染リスクとクラスターの危険性が高い階層・分野の一つである、こども園・学校について質問します。オミクロン株においても基本的な感染防止策は有効であることから、不織布マスクの正しい着用、手指衛生、換気などの徹底継続を続けながら、希望者に対するワクチン接種は早期に、確実に実施すべきだと考えます。そこで、①5～11歳の小児への接種については、どのように進めていくのか。②12～17歳の方への3回目接種の計画はどうなっているのか。答弁を求めます。

次に、コロナ禍による不況が長引く中で、地域経済を守る対策を強化することが必要です。国は、影響を受けている全業種、全事業者を対象に「事業復活支援金」の制度を創設しました。申請期間は1月31日～5月31日です。国の制度ですが、地域経済を守り、循環させるためにも、各担当課に担当者を置き、該当する事業者が残らず申請できるように相談にのるべきです。

さらに、町独自の支援策について併せて答弁を求めます。

7番 林崎 竟次郎 議員の御質問にお答えします。

まず初めに、5歳から11歳までの方の新型コロナウイルスワクチン接種であります。国からは、令和4年3月からの接種開始を目標に、市町村へ体制確保を行うよう要請があったところであります。

このことに伴い、去る2月22日、管内市町村、宮古医師会、県立宮古病院及び宮古保健所などの関係機関と協議を行ったところであります。

その際、新型コロナウイルスワクチン接種については、宮古管内の小児科医の協力を得つつ、市町村の集団接種及びかかりつけ病院での個別接種を軸に、実施する方向を確認したところであります。

本町におきましては、町内での接種を希望される保護者のために集団接種を検討しており、済生会岩泉病院と現在協議中であります。

次に、12歳から17歳までの方への新型コロナウイルスワクチンの3回目接種については、現時点で国から示されておらず接種計画は予定してございませんが政府の方針が示された場合には、早急に済生会岩泉病院と協議を行い、当該世代への追加接種を実施できる体制を整えてまいりたいと考えております。

次に、事業復活支援金制度についてであります。議員御案内のとおり、国は、地域や業種を限定せず、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月の売上高が、平成30年11月から令和3年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して30パーセント以上減少した中小法人・個人事業者を対象に支援を行っております。

本事業の申請に当たっては、商工会や金融機関などの事前確認が必要とされておりますので、関係機

関と連携し、申請の状況を逐次確認しながら、該当する全業種、全事業者が漏れなく申請できるよう、町としても対応してまいりたいと考えております。

次に、町独自の支援策であります。御案内のとおり町内中小事業者などを対象に各種経済対策を行っているところであります。

今後の町の独自支援策についても、必要に応じた感染防止策や、感染症の影響により経営が厳しい状況にある皆様の事業経営や生活・暮らしの支援について、必要で実効性ある対策を講じてまいりますので御理解をお願いいたします。

以上で答弁を終わります。